

家庭・保育所・幼稚園

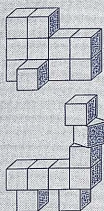
幼児の教育

2000 / 12

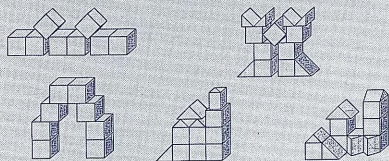


フレーベルの 恩物であそぼう

好評
発売中



フレーベルが創案した恩物とは、単純な素材を使い、楽しく遊べる総合的な教育遊具です。その第1恩物から第10恩物までの特徴と使い方を、写真と図版を多用して楽しく紹介。初めて恩物を扱う人にも、その具体的作品の数々が理解の手助けを容易にしてくれます。



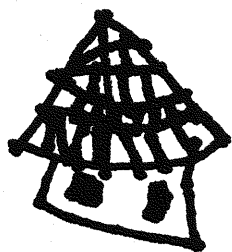
玉成恩物研究会／編著

B5判・128頁・定価：本体2,200円＋税

キンダーブックの
フレーベル館

幼児の教育

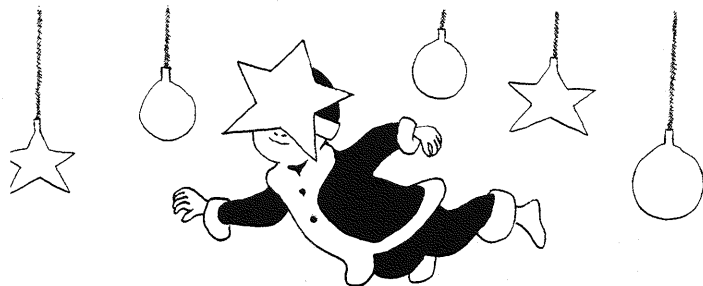
第99巻 第12号



幼 児 の 教 育 目 次
— 第九十九卷 第十二号 —

© 2000
日本幼稚園協会

巻頭言 幼児教育について今考えること	小川 博久	(4)
いま、子どもたちは 親と子の情緒体験の共有(2)	青木紀久代	(8)
カナダ流パーティの楽しみかた	波多野 純	(14)
みんなの中の自分	竹林実紀子	(22)
耳をすまして 目をこらして(9)	宮里 暁美	(28)



私が幼児教育を志した頃(14)―二十世紀の終わりに―……………津守 真…(30)

沖繩の五歳児保育問題―その形成過程と取り組みの経緯―……………神里 博武…(37)

日常生活における安心感をめぐって―C・M・シユルツ著

『ほっとするのは指しゃぶりと安心毛布』―……………磯部 景子…(44)

幼稚園誕生の時代―関信三の葛藤―(五)受洗……………国吉 栄…(50)

幼児の教育第九十九卷総目録……………(61)

表紙絵／田中 千尋

扉題字／津守 真

扉カット／お茶の水女子大学附属幼稚園園児

カット／彌永たたえ

編集委員／田代 和美・高橋 陽子・榎田正子

編集部／仲 明子



巻頭言

幼児教育について今考えること

小川 博久

現状について思うこと

二十七年間、幼稚園教員養成にかかわりを
持つてきて、現職教員養成にも二十年はかか
わつてきたことになる。今年から児童学科に
所属し児童学の一部として幼児教育を教える

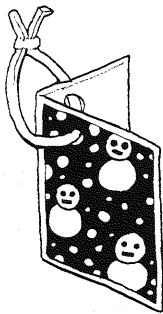
ことになった。少し解放された気持になつて
いる。常に日本の幼児教育の現状にいつもあ
る種の危機感と、それに対し何をなしようか
という問いをつきつけられていたように思
うからである。しかし自分がそうした現状に何
をなし得たかといった真剣ではあるが、不遜

な自問自答に対しては、自分の無力感を伴う内省しか返ってこなかったからである。

しかし以前、同業者である妻から、「あなたは日本の幼児教育をリードしているように錯覚しているかもしれないけれど（もちろんそんな思い込みはないと答えた。）あなたが関わっている幼児教育の実践は、多くの場合、比較的レベルの高いほんの一部に当たる実践でしょう。私のように短大の保育者養成にかかわる実習担当者として、どこにでもある平均的な実践をも相手にして、幼児教育のあるべき理論を短大で語りながら、その理論とかけ離れた現実の幼稚園や保育所を繰り返して巡回してみないと日本の幼児教育の全体を理解できたとはいえないでしょう」と言う趣旨のことを言われた。その時は多少ムツとしたが、その後、何か肩の荷が降りたように

ホッとしたことを覚えている。しかし同時に、自分の仕事の有効性に対する無力さを益々痛感させられたのも事実である。

この想いは、幼稚園教育要領の作成にかかわって副座長（ワーキンググループの座長）の役割をお仰せ付けられたときも変わらない。幼稚園教育要領の改訂により、「遊び中心の保育」の原則が踏襲されるとともに、教師の援助や環境構成の役割が強調された。しかし、こうした原理が保育の現場で本当に具体化されるのだろうか。教育要領やその解説書のレベルで先の教育原理は幼児の遊びを成立



させられるだろうか。問題は山積している。

このことは、保育者対象の講演会、現場の園内研究会でも状況は変わらない。もちろん、学級崩壊は幼児教育の自由保育、特に遊びを重視する保育に要因があるなどと言う大新聞のデマには、小学校の教育の実践の成果を無視し、要因を短絡させて結論を述べているので、芯から怒りを覚えるけれども、遊び中心の保育の充実こそ学級崩壊を防ぐ防波堤になりうるはずだという私の考え方を証明する保育が実際にそれほど多くないという事実も否定できないからである。

遊び中心の保育を実践する

大人の問題

多くの現場での「遊び保育」を見ると、長い間、悩んでいた現象にぶつかる。遊びは幼

児たちの自主的活動として、同時進行で展開する。しかも一般的に遊びは天気の良い日は外遊びと言うのが通念になっていることが多いので、子どもたちの姿は園庭の隅々まで広がる。こうなると、保育者にとって幼児たちの動きを把握することも、適時に援助することもおぼつかない。環境になじむことも、人間関係を築くことの経験も薄い幼児たちは、群を作ってもすぐ離合集散を繰り返し、環境への習熟も薄いので、幼児はじつくりと遊びに取り組むことは少ない。そのため保育者も援助のため忙しく動きまわることになる。こうなると、保育者の幼児理解は希薄になってしまう。結果として幼児の遊びは「放牧状態」となってしまいがち。

一方、保育者は、我が国の伝統では子どもをしつかり見取ることより、かわることに

使命感があるので、子どもの一つの遊びにかかわったらそこから抜けるタイミングがとれず、かかりわりっぱなしの状態になることも少なくない。こうした保育者の態度は親であるがゆえにおせっかいを焼くという態度に近く、自分のかかわりが子どもの世界や子どもの自立にどう影響するかについての判断や反省に乏しい。しかも、このかかわりの意識に無自覚にとらわれてしまう態度が、子どもの世界から一步退りぞいて、子どもの遊びの状況を目で把握しようとする態度をいつの間にか放棄させてしまう。結果としては、幼児からの援助要請のあった場合のみ援助に向出口。口に出して要請できない幼児は放棄せざるを得ない。ここに、一部過保護、その他放任という事態が生じてくる。

こうした状況を見るにつけ、保育者も含め

て大人が子どもの遊びにかかわるとき、われわれ大人の根本的姿勢を問い直さざるを得ない。大人は子どもに遊びを教える人であってはならない。むしろ、一、遊びを暖かく見守る人であってほしい。二、子どもの遊びに加わるには遊び手として加わってほしい。本当に遊ぶ人であれば、遊びの楽しさは共有できないからだ。もしよき遊び手であるためには、大人自身がその遊びに集中して、楽しさを体現すべきである。こうしたメッセージを送りたくなる。とすれば、遊び中心の保育を産み出す道は、決して安易ではなく、我々大人が現代の市場原理が支配する社会の文化にどっぷりつかるのではなく、利益にも意味づけにもならない活動へ参加する充実感を再生すべきではないだろうか。

(日本女子大学)

親と子の情緒体験の共有 (2)

青木紀久代

前回、親子の共有する情緒体験について、述べさせていただき、最後に子どもの傷つき体験の共有の難しさについて少し触れ、それを次につなげると結んだ。そこで、今回は、子どもの傷つきという少し、ネガティブな情緒体験と大人がどうつきあうかについて、考えてみることにしたい。

子どもの傷つきと回復力

乳幼児期の心の発達を、親子の相互作用場面を観察し、直接推論しようとした研究に、マラーらの分離—固体化研究^{註1}がある。一九七〇年代に行われたが、もともと精神分析的な理論背景を持つ研究であるために、彼らの研究はもっぱら臨床心理学の中で取り上げられてきた。故に発達心理学や保育場面では、馴染みの薄い研究であったかもしれない。

さて彼らの研究内容の重要性については、邦書においても他書^{註2}で多く論じられているので、参考にするにたたくこととして、ここでは一連の研究成果の一つと

して彼らが公表している、母子観察のビデオ記録について、触れてみよう。

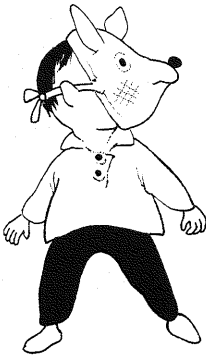
継続的な観察研究に参加しているのは、米国の中流階級のごく平均的な家庭環境を持つ親子たちである。一定期間、常設されたプレイルームで親子が継続的に参加することによって得られた膨大なビデオ記録を編集したのだが、一時間ほどのビデオに展開する乳幼児の発達過程は、自然な母子や父子のやりとりや子どもの表情をとらえており、ごくありふれた日常場面の一コマを映し出すことに成功している。

このビデオから私たちは、健全な子どもたちが、親子関係の連続的な体験を通して、やがて自分にとって大切な人物を心の中にとどめることによって、大切な人との分離の寂しさを乗り越え、自分を励ましつつ、さらなる個としての成長を遂げようとする心の発達過程を、実に鮮明に確認することができるのである。宇面を追っているだけではなかなか理解しにくいマラー理論も、このビデオを見ると、一挙に臨床的に身

近にとらえることができるようになる。

私も学生時代、この感動を味わって、今臨床心理学を学んでいる学生とそれを再び共有することになった。あらためて見直すと、日本での母子観察場面との違いが、気になり始めた。

例えば、親たちはほとんど椅子に座って話をしていて、乳児は床で遊んでいる。子どもをとらえるシーンでは親の膝下しか映っていないことが多い。新生児期の母子の見つめ合いや授乳の時の一体感などの心理的重要性を、いつも外国の研究を引き合いに出されながら教えられてきた私たちにとってみると、この構図は何とも奇妙なのである。より正確に言うと、こうした場



面を多く切り取ってくる、観察者側の意識に違和感を持つのである。

さらにビデオの中で子どもがちよつとしたはずみで転び、泣き出すシーンがあるが、子どもが自分で助けを求めて訴えにいくまで、親は椅子に座ったままでいる。

こうしたシーンについて、米国人の方々と素朴な意見交換をしたことがある。すると、「自分も子どもが泣いてもすぐには近づかないで見守るだろう」とのことである。私がさらに「なぜ？」と問うと、彼女は「子どもの強さを信じているから」と答えた。「このくらいの痛みは、大丈夫。自分で回復できるわ」と。

日本人が、子どもの泣き声に対して反応性が高いことは、よく知られていることである。共感的な対応をするには、こちらが相手の痛みを感じ取らなければいけないが、泣き声によって、実際子どもが感じている以上の痛みを親が感じて、結果的に助けすぎるということになるらしい。こうなると、それは過剰な感受

性・共感性となり、結果的に子どもの自律を妨げることになりかねない。

概して私たちは、子どもを傷つきから守ろうとする。子どもが傷つかないように、傷つけないようにと、心を砕く。そして、ついに子どもが痛い思いをすると、親として守ってやれなかった自身を責めたり、罪悪感の打ち消しのために、逆にそのようなことに陥ってしまった子どもの不手際を叱ってしまったりするのである。

育児に一生懸命な親御さんたちの中には、こういう悪循環にはまってしまふ一群がある。育児がうまくいかない、子どもとの関係がうまく続かない、と自信をなくしている親御さんたちの多くが、実は、こちらが頭を下げたくなるほど子どもに献身されていることが多いのである。

子どもに対する親のあからさまな暴力や無関心をかばうつもりは毛頭ないが、子どもの傷つきに対する、回復力、自己治癒力を信じて待つことの大切さは、心

に留めておきたい。それがつまりは、「子どもを信じる」ことの重要な側面の一つなのである。

子どもの心の痛みを共有するために

もともと親が子どもの痛みをすべて取り除いてやることは不可能であるし、子どもの方でも傷つきから回復するために、せつせと自分なりの試みを行っているものである。

よくある例として、一歳十カ月になる女兒の事例を紹介しよう。

彼女は三カ月ほど前に、年子の弟ができた。お察しのように、自分の哺乳瓶やおむつも手放せないうちに、お姉さんになってしまった。彼女は、人並み程度の焼きもちを示し、わがままも言える、健康な普通の赤ん坊である。かつて自分の所有物であったものを弟が使うことに激しく抵抗し、泣きわめくときもある。また、弟が哺乳瓶をくわえているときには、自分も同じものをくわえて横になる。さらにあるときは、母親

が弟に授乳をしている間、横に座って、牛の顔をした自分の枕にミルクを与えてすごす。弟が生まれた事による喪失感、満たされない思い、という彼女の心の状態は容易に想像がつき、そういう自己の傷つきに対して、自分が赤ん坊になって満たされようとしたり、逆に母親の方に同一化して満たせうとしたりしながら、多様な方法で適応しようとする一面が見て取れる。

子どもの傷つきの原因を一番よく知っているのは、他ならぬ親であるが、弟がいるという現実をなしにすることはできない。

親のできる最善の対処は、娘の不安定な時期をじつと見守りながら、彼女が自分なりに乗り越えていくのを支えることしかない。見守っている最中には、理屈はどうであれ、弟を生んだある意味で加害者としての自分、というものに繰り返し揺さぶられ罪悪感がわく。この時、お父さん、お母さんが悪かったと娘に詫びてどうなるものでもない。

しかし、考えても仕方ない、とばかりに子どもの気

持ちのプロセスにつきあうことをやめてしまうと、自らの内側にわき上がった罪悪感に蓋をするのと一緒になり、子どもへの共感性や感受性を閉ざしてしまうことになるのであり、これは二次的にさらに子どもを傷つけることになってしまうであろう。

子どもが揺れるのに呼応して、親側の揺れを感じつつ見守る中で、子どもが安定を取り戻すことができたとき、親は子どもの成長や強さをあらためて認識し、信じる気持ちが強化されるのではないか。子どもにとっては、おそらく自分の傷つき体験を否定されないうで見守ってもらえる、つまりは否定的な情緒体験を共有してもらえた、という体験となるであろう。

これはごく小さな事例であって、たいしては、子どもの発達力や家族の健康さの中で自然と修復されるものであり、実際にはあつという間に通り返してしまふ、短期間のエピソードである。しかし前回述べたように、日常のちょっとした場面での親子の情緒共有が、その子どもの自己感の発達を育てる、という意味

で、この事例はそれを端的に示していると思われるのである。

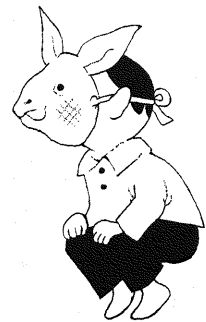
子どもの

「感じる力」を守るために

このようにしてみると、子どもの傷つき、痛みを共有しつつ見守ることの繰り返しを通して、子どもの中にある回復力、すなわち「強さ」が育ってくるようである。子どもの成長につれて、傷つきの原因が、家庭の外にある場合が増えるが、子どもの力を信じることで、さらなる内面的な成長を促す。

もつとも、たわいのない子ども同士のトラブルに、親たちの幼稚な被害者意識や、対人不信がからみついて、やっかいが生じることが多い、というのも、世の常であろうか。

相談室に来談される子どもの中には、問題は複数人



の対人関係の中で生じているのに、その責任を仮にとらされた、相対的力関係においての弱者と言えるような状況にはめ込まれているものがある。子どもの問題を巡ってそのご家族の受けた心的な外傷があまりに大きく、心理相談の枠ではとても解決できないような事態に遭遇することもある。

残念ながら、子どもの問題より、大人の対人関係の問題、といえる相談はあまたあるのが実状なのである。

……おまけに、相談者としてではなく、ひとたび母親としての私に戻れば、自分にも、愚痴をこぼしたい話は、数え切れないほどあるのだから、我ながらやるせない限りである。

そうであるから、これまでの議論は、傷つきの程度問題がクリアされていることが大前提だということ

を、念のため申し添えておく。
毎日毎日自分たち家族にふりかかる、この手の火の

粉を払いつつ、まずは、子どもの小さな傷つきは、それ自体は失敗ではなく、むしろ強さを身につけるきっかけの体験なのだ、あらためて自身に言い聞かせたものである。

長い目で見れば、このような関わりは、その子どもが相手の痛みを感じとれる力となり、「強さ」と同時に「優しさ」をも育てるはずであろうから。

(お茶の水女子大学)

註

1 M・S・マラー他著 高橋雅士・織田正美・浜畑 紀訳

『乳幼児の心理的誕生』黎明書房 一九八一年

2 例えば 小此木啓吾著『現代精神分析の基礎理論』弘文堂

一九八一年 P.179—195

カナダ流パーティの楽しみかた

波多野 純

カナダの公園にミニS Lの駅舎を建設したことを、九月号で報告した。このコメモラティブ・プラザと名付けられた公園が、七月一日のカナダ・デイ（建国記念日）に開園式を迎えた。今回は、カナダ流パーティの楽しみかたを通じて感じた、ひとりひとりを大切にする社会のありかたについての報告。

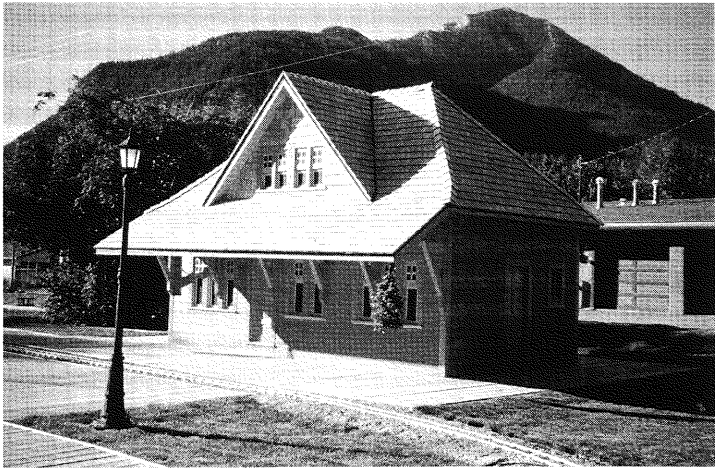
駅舎完成

私たちの大学は、カナダ・アルバータ州のクロウズネストパスという六五〇〇人の小さな町に、歴史的な裁判所を改修した研修所をもっている。この町は、コールマン、ベルビュー、ヒルクレストなどいくつか

の小さな集落が連合してできた町で、中心街はブレアモアという。中心街と言ってもわずか二〇〇〇人ばかりの集落。この研修所の裏の公園に、ミニSLのレールを敷き、一〇二年前、西部開拓史時代のブレアモア駅をモデルに二分の一に縮小した駅舎を、昨年の秋に大学院生たちと建設した。一週間の滞在だったので完全な竣工には至らなかったが、冬を過ぎ春になってから、地元の大工ゲリー・カーペンターさんが完成させてくれた。

芝生のなかを楕円形にレールが走り、赤く塗られた駅舎の前には木製のプラットホームが設けられた。ピクニックベンチ、給水塔を模した滑り台、さまざまな案内板も設置された。

この公園は、子どもたちの遊び場としてはばかりでなく、周囲の人々や研修所の学生たちが緑の下で昼食をとる場所としても活用されるであろう。



▲完成した駅舎 2分の1に縮小してあるが、子どもたちにとっては親しみのもてる大きさ

前夜祭

— 気楽なパーティの企画術 —

さて、竣工（開園）式は六月三〇日の前夜祭から始まった。町のクラブハウスを貸し切り、一八時三〇分～一九時三〇分カクテルパーティ、一九時三〇分からディナーと案内が出された。このシステムがなかなかよい。カクテルパーティの時間のなかでいつ到着しても構わない。三々五々集まり、到着した人から順に気楽に会話をする。立ち話よし、テーブルに着いてよし、飲み物も思い思い。裁判所修復以来の友人で地元建設業者のケン・ソレンセン氏に、「最初に会ったときは映画スター、昨年は太ってコメディアン、今年は少し痩せて往年の映画スターかな」などとばかなことを言つて、ふざけていた。

百数十人の招待客が集まり、皆が席に着く頃、ちょ

うど一九時三〇分となり、ステーキのディナーが始まった。それが一段落すると式典開始。と言つても、まだ食べている人もいれば、デザートを取りに出かける人もいる、気楽な雰囲気。

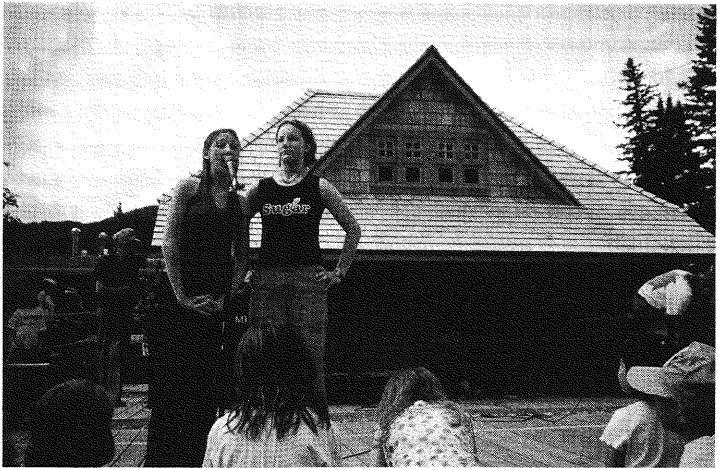
君のおかげだ

研修所長のフィルが立ち、ひとりひとりの名前を呼び、「彼はボブキャットを運転して公園を平らにしてくれた。それはとても難しい仕事で、彼のおかげで安心してレールが敷けるようになった」などと説明する。そして日本から駆けつけた大学の理事長夫妻の手で記念品が渡された。記念品は、蒸気機関車をモチーフにした公園のロゴマーク入り特注腕時計。数人の学生アルバイトのリーダーを務めたカルガリ大学の女子学生トゥリッサは特別に元気がよい。卒業したら、アウトドア教育のインストラクターになりたいと言つて

いる。大工さん、植木屋さん、電気屋さん、現場で実際に働いた人を優先させ、町の有力者など偉い人は後回し。記念品を受け取り、嬉しそうに手を振る人。マイクを受け取りスピーチをする人。全員が記念品を受け取り、スピーチになるうとしたとき、フィルとシェリルの夫妻が記念品を受け取っていないのに気付き、大声で声を掛け、理事長から最後にプレゼントをもらった。式典の最後に大きな声を出したら、日本人らひんしゆくを買う。でも、この国なら全然不思議じゃない、おかしくない。

よく集まったなあ！

翌七月一日はカナダの建国記念日。地元新聞に全面広告を出した通り、朝一〇時から公園で、パンケーキパーティが開かれた。ライオンズクラブが資金集めを兼ねて安い予算で面倒をみてくれる。メープルシロツ



▲プラットホームを舞台にしての、地元中学生のコミカルな音楽ショー

プがかかったパンケーキ四枚とウインナーソーセージ三本、それにコーヒード一人前。同時に参加者へ記念品が配られた。ロゴマーク入りSL機関士のキャップ。三〇〇用意したキャップは三〇分ほどですべて配り終えてしまった。その後も希望者があとを絶たないので、名前を書いてもらい追加注文した品を配ることにした。

キャップを配った人が追加希望者を含めて八〇〇人。行列をつくって、パンケーキを食べた人が五〇〇人強。おそらく全参加者は一〇〇〇人ほどだろう。ブレアモアは二〇〇〇人ほどのコミュニティだから、その半分が集まったことになる。式典の様子は、消防自動車の高い梯子の上に乗った地元新聞の記者が取材してくれた。二頭立ての馬車も、子どもたちを乗せて周囲を巡り、開園式を盛り上げてくれた。



▲町長と理事長夫妻から表彰額を受け取るギバス氏 彼は長年この公園を管理してきた

手作りの楽しさ

パンケーキが行き渡ったところで、地元中学生二人のコミカルな音楽ショーがあり、続いて表彰式となった。今日のプレゼンターは、理事長夫妻と町長。町の公園として整備したので、町長がプレゼンターを務めてくれた。記念品は、表彰状とS.Lのプラモデルをひとつの額に納めた、フィルたちの手作り。ロゴマーク入りの時計といい、今日の額といい、フィルはいろいろと工夫をしてくれる。町の名所をちりばめたカーペット、研修所の形が刻まれた記念コインはこの町の商店でなら本当に使える。こんなグッズもずいぶんと種類が増えた。

つぎに、金色に塗装したメモリアル・スパイク（レールを留める大釘）の打ち込み。一通りの儀式が、実に楽しく和やかに終了し、ミニDLEー残念なが



▲ 記念の額を受け取り記念撮影する町の人たち、中央が大工のカーペンターさん

らSはボイラーの許可が下りず走らせることができなかつた―の出發式。子どもたちを乗せた列車が汽笛を鳴らしてスタートした。

ひとりひとりを大切に

カナダでのパーティや式典に参加すると、うらやましくまた感心することがいくつもある。まず、日本の式典は、壇上の人の話を拝聴する緊張した形式か、無駄話が多くまとまりのないだらけた形式の両極端。この点カナダの式典は、参加者が思い思いに楽しみなagara、大きな盛り上がりになる。企画力、演出力どれをとつても大きな開きがある。その差はどこからくるのか。パーティや式典の目的を、お互いの努力や協力に感謝しともに楽しむと考えるか、誰か偉い人のために形を整えようとするかの違いだろう。

また、スピーチがみんなうまい。「本日はお日柄も

よく……〇〇先生、△△議長をはじめ関係各省庁のお歴々のご列席を賜り……」なんて形式的なことを言う人はひとりもない。みんな自分の言葉でスピーチができる。カナダでは、きちんとした意見が表明できるようにすることが学校教育の大きな目標と聞かすが、それにしてもすごい。

日本では母親が先生に「うちの子はみなさんと違つたことをしていないでしょうか？」と心配そうに尋ねると聞く。横並びをよしとする社会観。「出る釘は打たれる」それなら打たれないように首をすぼめて生きてゆく。上の人の意見に従つておけば、トラブルも起きないし、責任もとらなくて済む。無事に勤め上げれば、退職金や年金がもらえる。こんな自己責任に帰さない生きかたをしていて、今後も安泰という保証はない。少なくとも創造的な生きかたや仕事はできない。

従順で扱いやすい子ばかりを評価したら、子どもの

可能性の芽を先生がつみ取ってしまうことになる。その点、カナダの社会はひとりひとりの個性や仕事を評価し、大切にすることをみんながもっている。

◀子どもたちを乗せてミニD1の出発



当然の自己主張をした千葉すず選手に対して、「立派な社会人に」と見当はずれなコメントを發する、

「偉い人は偉い」と信じて疑わない、従属的協調を強

要するおっさんは、早く引退した方が

よかろう。そういえば彼女もカナダ在

住だった。

(日本工業大学)

みんなの中の自分

竹林実紀子

不安な思いを抱いている入園したての子どもにとつて、これまで親に依存していた子どもにとつて、保育者は新しい生活に飛び込んでいくときの手がかりになる存在である。それだけに、まず保育者と子どもとの間に信頼関係が成り立つよう努力することを、何よりも大事にする必要がある。自分のす

べてを丸ごと受けとめてくれる存在であると、子どもが感じてくれるようになることが大切である。子どもは、保育者との間に培われた信頼関係を意識できるようになることによって、精神的にも安定した生活が営まれるようになっていき、自分を発揮することもできるようにもなる。そうした安定した

状態をいかにしたら生み出すことができるかが、入園当初の重要な課題でもあるが、その土台となるのが、一人ひとりの違いに目を向け、その違いに応じたかかわり方を考えていくことである。

これは、今は四年生になっているY君が入園して一ヶ月ほど経ったところの話である。Y君には、その当時小学校六年だった兄と二年の姉とがいて、母親にはとてもかわいがられて育った。

この年の子どもは、自分の思いを強烈に主張し、行動化することが多かったが、その中でもY君の様子は際立っていた。自分がやれるか、自分ももらえるか、自分の言い分が通ったか、自分、自分、自分。いつでも、どこでも、何事においても、自分主張の激しいY君であった。常に自分のペースで生活して、それが当然と思っっている、というY君でもあった。

五月も半ば過ぎのある日のこと、みんなは帰り支

度も終わり席についていた。しかし、Y君だけはまだ遊び着のまま、カバンは床の上、といった状態であった。

「Y君、さあ着替えようね」

そう言っただけでも働きかけはするのだが、当人はなかなかその気になれない様子で、床にペタリ座り込んでいる。さらに促すと、「うん」とは言うが、状態に変化は見られない。そこでY君のことはA保育者に任せて私はみんなに紙芝居を見せることにした。ただし、Y君にも見えるようにと紙芝居の画面をY君の方に向けて行うことにした。ところが、Y君はそれが気に入らなかったのである。

「ボクが、まだ、すわってないのにーッ！」

と言っただけで泣きわめいている。自分を抜きにして紙芝居を始めてしまったと怒っているのである。

「ほら、ほら、だから早く着替えようね」

そう言われても着替えようとはせず、すねてハン

ガ―の掛けてあるロッカーの中に潜り込み、「ボクがすわってないのにーッ！」と泣きわめいている。そうした主張は、Y君にとつては、そしてこの時期の子どもにとつては、当然のことでもある。地球は自分を中心に戻っているぐらいに思っているような子どもたちなのだから……。

紙芝居が終わってもまだ着替えていないY君を待つ意味で、歌をうたうことにした。ところが、それもY君は気に入らなかったのである。

「ボクが、まだだよーッ！」

「ボクが、うたいたいよーッ！」

怒って、泣いて、じだんだを踏んでいる。そうしたY君に、A保育者はゆったりとかかわりながら、着替えるよう促している。しかし、Y君はただただ怒っているのみである。

そうこうしているうちに、帰る時間も迫ってきた。そこで牛乳を飲むことにした。すると、それも

気に入らないと言って怒るのである。だからといって、Y君を待っていることはできず、帰る時間になったので「さようなら」と言ってみんなは帰っていった。

みんなが帰った後、「さあさ、ほら、ほら、ほら」とY君を着替えさせて、連絡帳やプリントをしまうこともこちらでやってあげた。その後、牛乳を飲んだら帰すつもりでいた。しかしY君はそれでは承知できなかった。

「ボクは、まだ、なんにもしてないよーッ！」

と、いつて泣きわめく。

「ボクまだ、かみしばい、みてないよーッ!!」

とのことである。そこで、Y君ひとりのために紙芝居をした。

「うた、うたつてないよーッ！」

とも言うので、みんなであつた歌を全部うたひ、その後で牛乳を飲み、それから「さようなら」

と、みんながやったこと同じことを全部やって、それから帰っていったのである。その時のY君の顔は、いかにもうれしそうで満足気であった。

こうした状態は、一見、わがままとも受け取れるが、決してそうではない。Y君にしてみれば、当然の主張をしているのであり、その気持に添うことをまずは大切にする必要があると考えたのである。その後で、徐々にそうではない状態もあることを知っていくよう働きかけていった。つまり、自分の主張が常に通るとは限らない、ということも感じわかっていくよう働きかけていったのである。

例えば、同じようなことが起きたときに、「今日は、歌はうたわないよ」と言ったり、「歌も紙芝居も今日はナシよ。だって着替えようねって、何度も何度も言ったのに自分が着替えなかったんだもの。仕方がないわよね」といった対応をしたり、時には「もう着替えなくてはダメッ」とかなり厳しい姿勢

で臨むこともあった。ただ、Y君のその日の様子や周りの子どもたちとのかかわりも含め、状況に適切な対応を心がけた。その上で、世界は自分のためだけに存在するわけではないことをY君が知っていく機会は大切と考えたのである。

一人ひとりの育ちを考えると、まずはその子どものあるのままを受け止めることが重要であると思っている。そのことよって、受け止めてもらっている自分であることを感じ、精神的にも安定していった、保育者に対する信頼感も強くなっていくと思うからである。そして、そうしたことが土台となつて、相手の存在を感じるようになったり、かわりを意識する気持が育っていくようになる



思っている。つまり、今はどうすべきなのか、どうする必要があるのか、といったことを、Y君が自身で考え、行動できるようにするための根拠として、まずはY君の思いを受け入れることが重要なことであると思っているのである。

Y君の「ボクはーッ……」の主張は、ひとりでない自分、みんなの中の自分を感じていると見ることが出来る。だからこそその主張であると思う。ただそれを本人が自覚しているわけではない。しかし、帰りの集まりの時間に共に過ごす相手が存在することで、意識化が促されていたと考えられる。そして、そのことがY君の動きに影響を及ぼすことにもなり、変化へと結びついていくことにもなったように思う。しかもそのことはY君ひとりの育ちの問題にとどまらず、周りの子どもたちの育ちにも影響を及ぼすことにもなっていたのである。

例えば、一学期も終わるころには帰る時間がきた

この合図があると、だれともなく片づけを始め、いすを並べて帰り支度をして腰かけているという動きを、保育者が何も言わなくても自然な調子で行うようになっていった。また、三学期には、急な来客で私がちよつと部屋を空けている間に、子どもたちだけで帰り支度をすべてやり終え、「さようなら」を言える状態になっていたということもあつた。保育者がいるいなかかわらず、子どもたちは帰る時間である今、自分はどうすべきなのか、自分たちはどうしたらいいのかを意識して行動していることが感じられたのである。

帰りの集まりに対する受け止めは、一緒に行動することに抵抗を感じたり、一緒に行動することで安心したり、一緒に行動しなければならぬと思つて行動していたりなど、子どもによってさまざまであろう。と同時に、時期によつても、一緒に行動しようとする気持の育ちや、今自分はどうすることが大

事なのかを考えて行動するといったような意識の育ちに違いが見られる。そうした一人ひとりの違いと時期の違いに目を向け、それぞれの違いに応じたかわり方、つまりは具体的な保育内容を考えていく必要があると思っている。

ところで、ここで、もう一つ大事な問題がある。

それは、保育者間の連携の問題である。Y君への対応に際して、もしA保育者と私との間に行き違いが生じていたとしたなら、あの場の状況も違っていたと思う。二人の間でうまく連携がとれたのも、お互いに相手を信頼し、相手の思いを感じとれる関係にあったことによるもので、そのことがあのような結果を生み出したのだと思う。

それに加え、もう一つ大事なことは、親と保育者との間の信頼関係の問題である。A君が遅くなることに對して、保育者は焦ることなくかわることができた。母親も落ちついて待つことができた。それ

というのも、お互いにお互いを信じていたからである。信じ合う関係がつくれていたからである。

ところで、子ども・親・保育者、それぞれの間の信頼関係は、毎日の生活の中の何気ないかわりによつて生まれてくるものであり、ほとんど無意識であるようなときの影響力の方が大きいように思う。

つまり、そうしたときに本心が見え、本能的にそれを察してしまうからである。そのことをしっかりと心にとめて、子どもとも親とも自分とも向き合っていくことを大事にしたいと思っている。

(桐朋学園桐朋幼稚園)



耳をすまして

やはり泳ぎの話題です。私のクラス（四歳児）にギハン君という韓国の男の子がいました。日本語は殆ど分からない状態で入園しましたが、毎日元気がいっぱい遊んでいます。身振り手振りとは日本語で、大抵のことは通じるようになります。好奇心旺盛な彼は、何でもやってみます。

夏、幼稚園のプールでのこと。水遊びを沢山した後で、もぐって泳ぐことに挑戦し始めた子たちがいきました。

そこで試しに「ギハン君ももぐってみる？」と呼びかけ、私がやってみせました。それをジーツと見ていたギハン君は「こう？」と言ってスーッと水にもぐり体を浮かせたのです。何の抵抗もない体の動きでした。

身振りで伝わる、よく見てその通りやってみる、ギハン君と私のコミュニケーション手段は、言葉ではなく動きです。動きのコミュニケーションを支えているのは、信頼と好奇心かな、と思いました。

かずほとギハン君、二人は魚になって、それぞれの海を泳いでいます。気持ちよさそうに……。

絵と文 宮里暁美（目黒区立ふどう幼稚園）

急須のビキニを
手に入れて



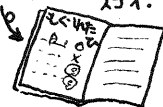
スカートが
ごうかしい。
めいどり
きたり...
いそがしい。

・プールに遊びに行ったら、
小学生もウキワごおんて
いた。



ウキワ=小さい子。
のイメージだったのど
びっくりした。かずほ。

・自分ノートをついて
記録をつけといた。
我が子ががら...
スゴイ。





私が幼児教育を志した頃 (14)

—二十世紀の終わりに—

津守 真

家の「におい」

家の中にはそれぞれ独特の「におい」がある。台所口から入ってその「におい」をかいた途端に、その家庭のすべてが思い出される。私が米国で泊まった十三軒の家庭のそれぞれに違った「におい」があった。

一九五二年四月にひと月泊めて頂いた四軒目の家庭、ロフリン氏の家の台所は、いろいろのものがごった返していた。流しには食べたあとの皿、料理のあとの鍋が積み重ねられて、片隅のテーブルの上には遊んだままのトランプが散らばっていた。私が



皿洗いを手伝おうとしたら、あなたは学生だからと許してくれなかった。ロフリン氏の家は小さい。台所の隣が私の寝室で、それと向かい合って夫妻の寝室があり、それに居間があるだけである。ロフリン夫妻には子どもがなかった。

ロフリン氏は小学校を終えてすぐに郵便配達夫をして二十年過ごした後、本局勤めになり、いまは本局の小係で、やっと生活も安定して来た。子どもがないから夫妻とも遊びごとが好きである。トランプ、ボーリング、釣り、映画など、日曜の朝起きるとロフリン氏はバジャマのまま、新聞のクロスワードパズルに熱中する。ある晩、食事のあと夫妻はソファで新聞を読んでいた。私はそばで本を読んでいた。ロフリン氏が疲れたから寝ると言ったら、夫人がトランプでもやればなおるだろうと言った。ロフリン氏がいつものぼそぼそした調子で「彼は本を読んでいる」と言った。私が一緒にトランプをやると言ったら大喜びしてとうとう一時間半もカナスタをやってしまった。

「怒りの葡萄」

私は朝の授業が遅い日や、夕方早く帰った時には台所で何杯もコーヒーを飲みながら話し込んだ。ロフリン氏夫妻はアメリカの社会の悪に対して心の底からの憤懣をもっていた。「美術館を建てた大金持ちは不動産会社をしているが、昔安くでインディアンから無理やりにとりあげた土地を高い値で売っているのだ。美術館を建てた



木材は他人の林から勝手に取って来たものだ。」ロフリン夫人がそう言うと、ロフリン氏が「そうだ、そうだ、それは確かなことだ」と相槌を打つ。「ジョン・シユタインベックの小説『怒りの葡萄』に書いてあるとおりだ。十五年程前にミネソタ、ダコタ、モンタナにかけて数年間干ばつが続いた。それに苦しみあえいだ農民が更に西部に移住して行つた。その裏には金持ちの勝手な振る舞いがある。シユタインベックの小説はみな本当のことだ。私たちは若いときからまじめにこつこつ働き続けて、いつも生活苦と戦つて、すこし余裕ができてきたのはやっとこのころだ。」ロフリン氏は口の中でぶつぶつと独り言のようにそう言った。

ある日、私は大学の友人、ジョン・ジェニーに誘われて、ミネアポリスでも立派な教会の青年グループの夕食会にいった。彼は医学を勉強しているが、重箱の隅をつつくような研究をやるよりも自分は臨床医になつて医者のない土地にいくつもりだと言つた。彼は戦争中、兵隊でサイパンに行つた。サイパンといえば日本軍が玉砕した地である。彼は潜水母艦に乗つていたという。昭和十九年六月の新聞の見出しは忘れ難い。「ああサイパン島」という大木敦夫の詩も記憶に新たである。「戦は熾烈になつてゐる。死命をかけて同胞は戦つてゐる。私がサイパンにいたら、やはり命を敵にして敵に備え、敵と戦つてゐることだろう。」と私の日記には記されている。その敵がいまは友として一緒に話し合つてゐる。彼も戦争体験が人生を変えたという。ジョン・ジェニーは、それまでテクノロジを学んでいたが復員してから医学部に転

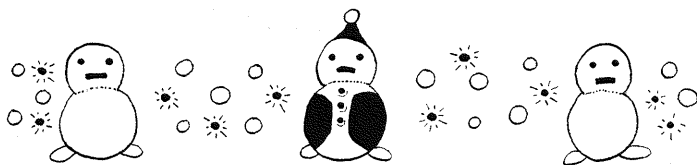


学した。会のあとスクウェアダンスをしていた女の子達が全員帰り、ジョンと私と数人の男子学生とF牧師が残った。F牧師が突然、ライフルをやるうと言いだした。教会の地下室に射撃場があった。日本の基督教会の常識では考えられないので、私は驚愕した。F牧師が鉄砲をもってきて皆で代わり番こに射撃をやり始めた。地下室だからものすごい反響がある。私はたまらなくて、帰りかけた。皆が引き留めた。F牧師はやり方を知らなかったら教えてあげるからと一生懸命に言った。私は中学生のとき射撃の選手をしていたから負けないだけの自信はある。しかし戦争が終わったとき、私は生涯鉄砲を手にするまいと思った。F牧師は、これは単なる遊びなのだからと言ったが、とつさに自分に加わることではできなかった。私は手短かに話して、ひとりで帰ってきた。

ロフリン氏は、この国は基督教国と称して全く何たることかと嘆いた。季節はすっかり夏になった。芝生が青々として木々が新芽を吹いてきらきら光っている。私は頭をまっすぐ上げて自分の足で歩もうと思った。

ロフリン氏夫妻との別れ

ロフリン氏夫妻は心から親切な人である。自分で蒔くつもりで取り寄せた朝顔の種を半分日本に送るようにと私に分けてくれた。その芽が出たばかりの頃に私は次の家に引越した。夫人は、この花が咲くころにまた来てくれ、もし来なかったら私は怒



りますよと言った。それから数回ロフリン氏夫妻と映画を見に行った。けれどもとうとう花を見に訪ねる機会を逸してしまった。そのうちに、ロフリン氏は郵便局を退職し、その退職金でフロリダに行った。年が明けて五月には帰ってくるからまた会おうとフロリダに発つ前日に電話で話したのだが、そのままになってしまった。それから一度、ロフリン氏の家の前を通ったとき、わざわざ玄関のベルまでおしてみたが、カーテンはすっかり閉じられて、だれもいる気配はなかった。

二十世紀の終わりに

この原稿を書いている時はまさに戦後五十五回目の八月である。夾竹桃の赤い花と、地に込み入る蟬の声はかつての日と同じだが、あの頃は都心でも鳴いていた「鯛（ひぐらし）」の声はいまは聞こえない。この間に日本は経済繁栄し、そしてパブルが崩壊し、一転して不況に陥った。近隣諸国に対する戦後処理の問題もいまだに燻り、内には大きな犠牲を払った戦争の反省の総括もいままに、憲法改正、教育基本法改正の声がしきりである。世界もまた、平和は後退し、核抑止力、軍備増強の競争である。

五十年前に私が米国の生活で発見したことは、国と国は戦争をしても、人と人が直接接すればどの国でも人間は皆同じである、軍部や政府の宣伝や噂を信じてはならないということだった。米国の家庭での体験を通して私はそのことを記したいと思っ



た。

私を泊めてくださった米国の家庭には、富裕な階級も、勤労階級も、また知識階級もあった。あの時代は戦争直後で平和への願いは、いまよりもっと強くあった。私が泊まっていた家庭のなかには世界連邦運動（世界の国から軍隊をなくし、世界警察を作ればよいという平和運動）に熱心な人もいた。戦争中それぞれの国で何を考え、何をしていたかを私共はしばしば夜遅くまで語り合った。一般に原爆への罪悪感はいまよりもずっと強かった。近年では、米国に行っても原爆は必要悪だという見解が蔓延しているが、五十年前にはそうではなかった。

第二次世界大戦後、半世紀を経て、米ソ冷戦の時代も終わり、いくつもの民族戦争と難民の時代を経験し、平和の定義も簡単でなくなってきた。人を殺し人が殺される戦争をどうやって避けることができるのかも、単純な答は得られないのが現代である。

二十世紀日本人の悲惨な戦争体験から言えることは何か。

私はこの期間を生きて、戦争の最大の反省は、あの時代に人が本当に思うことを言えなかった、言わなかったことであつたと思う。言うべきことを言わなかったことが日本の社会をだめにした。それを言ったときには非国民というレッテルを貼られる社会風土が根底にある。つまり、組織（国、軍隊、学校など）の方針に合わないと排除してきたのが日本の社会だった。翻って今日はどうかと言えは、この点はあまり変



わっていない。皆と違う人は依然として生きにくい。他人と違う髪形、違う意見、違う能力の者はのけ者にされる。組織の内部に入ると、個人が人間として振る舞えなくなる。学校でも「教師」の立場になると子どもとの接し方が人間的でなくなる。これはどこの国にもあることだが、日本ではとくにそうである。この連載を書き始めたとき、君が代の法制化が国会で決められようとしていた。私の世代にとって、「君が代」は、無念の思いを抱いて戦死した友の記憶と結び付いている。それから一年たったいま、それに反対意見の教師が処罰の対象となっている。これでは教師は一層組織の枠のなかに固まって、教育でもっともたいせつな「ひとりの人間として子どもと接すること」が阻まれるだろう。だれもが自分らしく振る舞い、相手を人間として尊重する社会の実際の場合―学級―をつくることはこれからの日本の教育の課題である。五十年前に敗戦で学んだことをまじめに反省し、平和のための思想を実際に作ってゆこうではないか。

沖繩の五歳児保育問題

—その形成過程と取り組みの経緯—

神里 博武

沖繩では保育所を利用している児童の内、五歳になると九割程度は保育に欠けた状態で保育所から幼稚園に就園し、午後はカギツ子になるか、学童保育等を利用して二重保育を受ける児童が多い。このような五歳児保育問題については本誌十一月号で報告した。現在でも、保育関係者間で五歳児イコール

幼稚園児という考えは根強く残っている。このような五歳児保育問題が出てきた背景には、戦後の沖繩の米国統治下における保育・幼児教育政策があり、そのもとでの沖繩の保育政策の貧困がある。五歳になつたら幼稚園という保護者や保育者の意識は、米国統治下の沖繩の保育・幼児教育政策との関係で形

成されたものであると考える。そこで、今回は米国統治下の沖繩の保育、幼児教育について、五歳児保育問題との関わりにおいてその歴史的背景・経緯について考えてみたい。

米国統治下の沖繩の保育・幼児教育政策と五歳児保育問題

沖繩の五歳児保育問題は米国統治下の保育・幼児教育政策との関係で形成されていった、と考えている。特に、一九四六年六月には公立小学校の附属として幼稚園を設置したが、終戦の割と早い時期に五歳になったら幼稚園という意識を一般住民や子ども達にも植え付けていった。

一九六七年、琉球政府は幼稚園教育振興法を制定し、同法に基づいて一九六八年に幼稚園教育振興総合計画を策定したが、この計画は全小学校区に公立幼稚園を設置し、五歳児の就園率を八〇パーセント

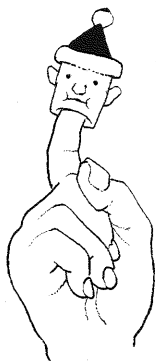
に引き上げること等を内容とするものであった。幼稚園振興法及び振興総合計画は、五歳になったら幼稚園に就園するということが制度的にも住民の意識形成を図る上でも大きな影響を持ち、沖繩の就学前教育の振興に大きく貢献した。

沖繩においては全ての小学校区に公立幼稚園が設置され、五歳児のほとんどが就園するという現在の形態の基礎が日本復帰前に形づくられたが、それは裏を返せば、保育政策の貧困の現れでもある。琉球政府は一九五三年に本土法をモデルにして児童福祉法を制定し、保育に欠ける児童を保育所の対象とした。それは保育に欠ける全ての学齢前児童であり、保育に欠けていれば五歳児も保育所対象であることは言うまでもない。しかし、保育所の整備は極度に立ち遅れ、保育行政の側からも五歳児については幼稚園、特に公立幼稚園に頼る以外に方法はなかった。その為に全小学校区に公立幼稚園を設置し、就

学前の五歳児教育を充実させていったのである。このように五歳児の幼稚園教育を整備・振興することで、貧困な保育政策を補完したが、結果的にはその後の五歳児保育問題を産みだす基にもなったのである。児童福祉法が制定された一年後の一九五四年四月の認可保育所は七カ所であるが、最低基準を満たす施設はほとんどなかった。一九六一年でも十三カ所で、保育所が増え始めるのは日本政府援助が始まった一九六四年以降で、措置権が市町村長に移管されたのが一九六七年である。平成九年に実施した五歳児保育実施状況調査によると日本復帰までに五歳児保育を体系的に実施した保育所はわずか法人立のゆたか保育園一カ所で、一九七二年一月の開設当初から実施している。残りは日本復帰以降の一九七三年からで、平成に入って実施した保育所が六割以上で、大部分は平成に入ってからの実施である。

日本復帰以降の保育所での五歳児保育

復帰以降も先駆的な保育所を除いては、五歳児保育に取り組む施設はほとんどなかった。一九七九年沖縄県社会福祉協議会保育協議会が行った調査では五歳児保育を実施している保育所は一〇・七パーセント（公立八・七パーセント、私立二・三・八パーセント）と、一割程度の実施率である。私が勤務する沖縄キリスト教短期大学の一九七四年生まれ、すなわち一九七九年に五歳になった学生達を対象とした調査でも、保育所だけを利用した学生は二パーセントで、それも沖縄県外から来た学生による利用で県内学生の保育所のみ利用者はいなかった。五歳児



保育を実施している保育所は特定の施設で、残りは
一ないし二名程度の五歳児が残るといった保護者の
強い希望によつての実施であつたと思われる。

沖縄県は一九七八年三月に「沖縄県社会福祉計
画」を策定しているが、学童保育の中で五歳児保育
問題に触れ、「幼稚園降園後の要保育児童について
は、これら児童は本来保育所入所対象児童であるの
で、保護者の認識の改善と保育行政と教育行政の調
整について市町村を指導する」と方向づけている。
五歳児保育については方向づけだけは試されたが、
具体的な実施計画は示されていない。一九八六年七
月の五歳児の措置率は四％程度であつた。

市町村による取り組みで特徴的なものを見ると、
沖縄本島中部の具志川市は保護者のニーズに応える
ために一九八四年頃から五歳児保育に取り組み、当
初は公立保育所から実施をしている。具志川市で最
初に五歳児保育に取り組んだ六〇名定員の丁保育所

では、当初から五―二十名の五歳児の申し込みがあ
り、現在では五歳児保育はすっかり定着してきてい
る。平成になつてからは法人立も含めて全保育所が
五歳児保育を実施している。県都那覇市に隣接する
浦添市では、一九八五年から公立保育所でも五歳児
を受け入れていたが、一九九〇年からは保護者や保
育所の希望を受け止める形で、一二〇名定員の大型
保育所で五歳児単独クラスをつくり、五歳児保育を
実施することになった。翌年には単独クラスの五歳
児保育は二カ所に拡大した。二〇〇〇年度からは三
カ所で実施している。那覇市は保護者や議会からの
要望を受け入れる形で、一九九六年から公立保育所
での五歳児保育を開始した。現在、地域を四プロッ
クに分け、大型保育所四カ所で一〇名程度をめどに
五歳児保育を実施している。形態としては五歳児の
単独クラスは出来ないで四、五歳児の混合保育を
実施している。保護者から地域の保育所で保育して

欲しいという強い要望のある場合は、それぞれの地域の保育所でも一、二名は受け入れている。

調査を通してみる保護者の意識の変化

保護者の意識について調査結果を通して考えてみたい。一九七〇年代前半は五歳児保育に関する調査記録はないが、保育所で五歳児保育が出来ることを知っている保護者はほとんどいなかったのではないかとと思われる。一九七〇年代後半にはいくつかの保育所で五歳児保育の調査が実施されるようになった。那覇市立松山保育所が一九七八年に実施した「五歳児を持つ保護者へのアンケート調査」によると、保育園で五歳児保育がなされていることを「分かっていない」保護者が五四パーセントとなっている。又、「来年も保育園に留園させたいと思いませんか」との質問に対しては三七・五パーセントが「させたい」と答えている。然し、翌年、同保育所

で五歳児保育をしたという記録はない。当時、那覇市の公立保育所では一九七七年から一九七九年まで大名保育所が五歳児保育を実施していた。

一九八三年に沖縄県生活福祉部が行った「沖縄県学齢前児童の保育環境に関する実態調査」によると、(学齢前児童のいる)母親が五歳児に必要と考える施設として保育所が二一・七パーセント、幼稚園が七五・三パーセントとなっていたが、五年後の一九八八年の調査では、保育所が二九・三パーセント、幼稚園が七〇・七パーセントとなっていて、保育所を選択する割合は高まっている。沖縄県私立保育園連盟は一九八七年に「保育園に対する保護者の意識調査」を実施している。その中で「保育園は小学校に入学するまで保育ができますが、知っていますか」という問に対して「知っている」が七八パーセントと八割程度まで周知度は上がっている。

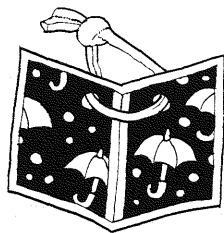
一九九〇年代では沖縄県生活福祉部が一九九三年

に実施した「沖縄県学齢前児童の保育環境に関する実態調査」があり、保育所での五歳児保育の周知度では「知っていた」が八二パーセントで、保育所を利用してゐる保護者では八五・六パーセントとなっている。五歳児に必要な保育施設としては「保育所」が三四・九パーセント、「幼稚園」が五九・一パーセントとなっていて、三分の程度の保護者は保育所を選択する意向を示している。もし、希望通り保育所を利用するとすれば保育に欠ける児童が幼稚園に就園するということはおこらない。ところが現実には保育所を利用している四歳児が五歳になると一割程度しか保育所に残らない。それは沖縄の歴史の内で培われた「幼児教育は幼稚園」という、県民意識として今なお、根強く残っている幼稚園信仰によるものである。その他に、保育所が五歳児を受け入れる条件整備が殆ど為されていないという、保育行政の貧困や施設側の問題も大きい。

沖縄で五歳児保育 に先駆的に取り組 んだ保育所―パン ダ保育園

五歳児保育を取り組む
保育所がほとんど無かつ

た時代に、先駆的に五歳児保育を実施し、行政の五歳児保育の取り組みにも影響を与えたパンダ保育園を紹介したい。パンダ保育園を訪問して、先ず目を引くのが玄関脇の堀に大きく書かれた「パンダはいくえん・パンダようちえん」という文字である。沖縄には、保育園―幼稚園―小学校の流れで義務教育へ向かうといった親一般の認識が根強くあり、この看板は奇妙であるが、まさに沖縄の独自性を表現したものである。「これは、そこに二つの施設があるという意味ではなく、五歳になつたら幼稚園です



よ”という子ども達への意識づけの意味も含めた、小学校に上がるまでの一貫した保育をする施設であるといった文字である」と園長は言う。パンダ保育園は「幼児教育の場は幼稚園より保育所であり、その為には保育の資質が高くなければならない」という教育方針のもとに、一九七二年七月一日に設立した。

パンダ保育園が五歳児保育に取り組んだのは當間ミツノ園長の公立保育所長時代からの熱い思いがあった。園長は、一九五〇年代後半、名古屋で子育てをしながら教員として勤めるいわば就業夫人であった。沖縄に渡り、一九六四年に開所したばかりの那覇市立めおと橋保育所（当時・重民町保育所）を皮切りに約九年間公立保育所に勤務するが、四歳児を年長として扱う保育内容に疑問を持ち続けた。そこで、公立保育所を退職し、自分の理想とする〇歳から五歳までの一貫した幼児教育、発達を見通し

た幼児期の保育を行うべく浦添市にパンダ保育園を設立したのである。開園が七月であった為五歳児クラスは翌年からとなったわけだが、在園する四歳児全員が進級し、十八名单独クラスでの五歳児保育が出生した。一九八〇年代に入ると五歳児も認可を受け次第に定着してきたが、措置制度の下で保護者の所得による園児の入れ替えが頻繁に行われるようになった。子どもの生活を主にした場合、一年だけ違う保育園で生活するということの不合理さを園長は行政へ訴え、「公立保育所でも五歳児保育を実施してほしい」旨を伝えた。パンダでの五歳児保育の経験の蓄積、保護者からの要望もあって、公立保育所でも取り組まれるようになった。當園園長が「私もこれまで、ずっと五歳児保育に取り組んできたのですよ」と、沖縄の五歳児保育の先駆者としての苦勞や喜びを、静かな口調で語られたのが印象的であった。

（沖縄キリスト教短期大学）

日常生活における安心感をめぐって

— C・M・シュルツ著

『ほっとするのは指しゃぶりと安心毛布』 —

磯部 景子

二〇〇〇年三月末日に、私は山口大学を定年退職しました。

学生時代、幼稚園に通って、子どもたちや保育者の普段の生活にふれながら、保育について考え始めました。今、再び、自由な時間を得て、長年の夢であった、幼稚園の日常生活に浸りながら、保育につ

いて学んでいきたいと願っているところです。

保育や子どもの生活について学び始める時、沢山の知識をもとにするというより、子どもたちが生きている世界にふれながら、ひよっとすると見逃してしまいうようなささやかな事柄について、感じたこと、考えたことを大切にしたいと思っています。

私自身の生活を振り返ってみても、幼稚園に行つて、幼稚園で生活している人々のさまざまな場面に会った折にも、それぞれの人の居場所があり、それぞれの人が、安心感のある満ち足りた生活をしていることの大切さを感じてきました。人が毎日の生活で、安心して、日々の生活を十分に生きることの大切さを思います。

特に人生の始まりの部分を生きている子どもたち、おとなの支えを必要としている子どもたちが、安心感にひたり、心満たされて、その人らしさを十分にあらわしながら生活することを大事にしたいと思います。

大学で授業を受け持つことになり、私が最初に直面したことは、保育について、普段、私が大切に思っていることを、言葉で相手に伝えることの難しさでした。

保育について学び始める人にとって大切なこと

は、保育場面に参加して学ぶことだと思います。

「学生といっしょに幼稚園に行く」ことを実現する準備をすすめながら、講義に臨む時に助けられたのは、C・M・シユルツ著の『SECURITY IS A THUMB AND A BLANKET』（『ほっとするのは指しゃぶり』と安心毛布）でした。

ここでは、その当時から現在に至るまで、いつも新鮮な思いで読み、日常生活における安心感について考えるよすがとしている、『ほっとするのは指しゃぶり』と安心毛布の本を取りあげます。

まず本の外形を述べますと、縦十五・三センチ、横十四・五センチ、厚さ〇・九センチの小さなハードカバーの本です。おもて表紙、うら表紙とも同じつくりで、四辺は〇・五センチの白い縁で囲まれている。背表紙も白で、黒い文字でSECURITY IS A THUMB AND A BLANKETと書いてある。

表紙は白縁の中は赤色の地で、四辺のそれぞれに

そして、辺いっばいに黒い文字で大きくSECURITYと書いてある。SECURITYの文字で囲まれた内側に、上辺と左右の辺に、それぞれ小さな文字でIS A THUMB AND A BLANKETと書いてあり、下の辺に出版社名が書いてある。これらの文字で囲まれた中に画面いっばいに子どもが安らいだ満足した表情で、両足を前に出して座っている。右手の親指をしゃぶり、左手で毛布をほおにあてている。これも黒い線で描かれている。

次に頁をめくつていくと、見開きになっている左の頁はすべて黒い画面で白抜きで「Security is」で始まる。「安心なのは……です」、「ほっとするのは……です」、「安全なのは……です」など、三十場面が展開していく。

右頁には、左頁の言葉で述べられている場面の絵が黒い線で描かれている。地の色は黄色、濃い桃色、赤色の順のくり返しとなっている。そして三十

一場面目として、左頁に濃い桃色の地に黒い文字でMy security is……となっている。

さて、安心感をめぐる三十場面からいくつかの場面をあげてみます。

「安心なのは、寄りかかれる（たよれる）人がいることです」 スヌーピーが安心しきった様子で、チャーリー・ブラウンに寄りかかっている場面。

「心落ちつくのは、足にピッターあつたくつ下をはいていること」 ライナスが満足そうに足元をみつめている場面。

「安心なのは、ピアノを弾く時、楽譜があなたの前に置いてあること」 シュレーダーが、じっと楽譜に目をやり、心おだやかにピアノを弾いている場面。

「安心なのはお兄さんがいること」 サリーが、うれしそうに、お兄さんのチャーリー・ブラウンと手をつないでいる場面。

“安心感があるのは、箱の中に座っていること”
ライナスが大きな箱の中で、満足そうに座っている
場面。

“安全なのは、大きな犬がとびかかってこないこと
がわかっていること” サリーの前に、サリーの背
丈の二倍はありそうなしつかりした金網がはりめぐ
らしてある場面。

“安心なのは足が底についていること” サリーが
水着を着て水の中に入っている。足が底について、
ああ、よかったという様子をしている場面。

“心が安らぐのは、あなたが話していることをきい
てくれる人がいること” サリーが話していること
を、スヌーピーが神妙な顔をしてきいている場面。

“ほっとするのは、休日のあと家に帰ること”
シュレーダーが荷物に囲まれて、ほっとした顔をし
ている場面。

“ほっとするのは、学校から家に帰った時に、台所

でお母さんの声がきこえること” ライナスがおち
ついた様子で玄関を入っていく場面。

“心がやすらぐのは、あなたがひとりではないとわ
かっていること” 子どもが、ベッドのそばでひざ
まずいてお祈りをしている場面。

そして、最後の見開きの、“私が安心であること
は……” では右頁は黒い画面で何も書いてない。
余白になっている。

どの場面の言葉も明解である。どの場面も、日常
生活の安心感をめぐる具体的な場面がくつきりと示



されている。

最後の場面の「私が安心であることは……」では、それぞれの人の、その折り折りの、さまざまに安心感を思いめぐらせるようになっていく。

ここに登場する子どもはアメリカの子どもたちであるが、一地域のわくをこえて、子どもものわくもこえて、人間が生きていくのに大切な本質にかかわることが描かれている。

三十年間、『ほつとするのは指しゃぶりと安心毛布』をくり返し読んでいるうちに、シユルツさんはどういう方だろうと興味をわいてきた。折々に出会ったチャールズ・シユルツさんについてのメモの中で、今、私が一番魅力を感じているのは次に述べる点です。

「シユルツ氏は、マンガを描くのに一切の助手を使わないということです。それについて彼は、『私と

いう人間は常に変化しています。また、これまでに私が造ってきたものを少しでも改善していきたいし、絵に文字を書き入れている最中でも、その努力を続けているのです。』^{註1}と言っています。」

廣淵升彦氏は『スヌーピーたちのアメリカ』で、「今日のような大家になっても、アシスタントはいつさい使わない。一本の草といえども自分で描く。吹き出しの中に入れるせりふも一字一字でいねいに自分で書いていく」と述べている。

これらを見ていくと、シユルツさんの生き方や「ピーナッツ」の仕事への情熱の一貫した姿勢がみえてくる。

チャールズ・シユルツさんが、「私という人間は常に変化しているということを大事にしている」と述べていることは、他の人に関することがらや、世の中のできごとのささやかな変化にも敏感に応じているように思えてくる。

この稿をおわるにあたり、チャールズM・シュルツ氏について記します。

チャールズM・シュルツ

一九二二年十一月二十六日

アメリカ・ミネソタ州セントポール生まれ。

第二次大戦従軍後、一九四七年「セントポール・パイオニア・プレス」紙にピーナッツの前身というべき「リル・フォークス」(子供たち)のシリーズを二年間掲載。

一九五〇年、投稿がユナイテッド・ファイチャー・シンジケートの目にとまり、十月二日より「ピーナッツ」のタイトルで新聞連載がスタート。史上もつとも多くの読者を持つ新聞漫画となる。

二〇〇〇年二月十二日。

チャールズM・シュルツさんは亡くなった。

註

1 ツルピーナッツボックス 第四十二巻『友情だよ！』

『スヌーピー』(ツルコミック社 一九七五年)の巻末の

解説(ツルコミック編集部)による。

2 『A Peanuts Book, featuring SNOOPY (24)』

『今日何したの?』(チャールズM・シュルツ 谷川俊太郎訳 角川書店)の作者紹介による。

参考文献

『A Little House of Your Own』 Irene Haas

Collins, St. James's Place, London 1967

『Security Is A Thumb And A Blanket』 Charles M. Schulz

Paul Hanlyn, London 1963

『スヌーピーたちのアメリカ』 廣淵升彦 新潮社二〇〇〇

年

『スヌーピーと仲間たちの心と時代』 廣淵升彦 講談社

一九九五年



幼稚園誕生の時代

—— 関信三の葛藤 ——

国吉 栄

(五) 受洗

受洗の背景

横浜のキリスト教界に潜入した安藤劉太郎（関信三の
謀者時代の名前）は、明治五年二月二日（西暦三月十
日）、ついに宣教師バラから洗礼を受けた。

この日洗礼を受けたのは、彼を含めて九人。これに、
すでに洗礼を受けていた二人の信者を加えた十一人を

もって、同日、日本初のプロテスタント教会である日本
基督公会が創設された。安藤劉太郎は、日本基督公会創
立メンバーのひとりとして、日本プロテスタント史に、
深くその名を刻まれることになったのである。

では、安藤劉太郎はなぜ洗礼を受けたのであろうか。
この日九人の青年たちが洗礼を志願するに至った事情

は、バラによればこうである。「一八七二年一月（西暦）、ひとりの青年が、集会のため昼の十二時から一時まで教室を使ってもよいかと聞きに来た。何の集会かと尋ねると祈禱会だという。学生たちは、外国人たちが新年初頭祈禱会を開いて一週間世界のために祈っているのを見て、自分たちも同じように日本のために祈ろうと考えたのであった。同意すると、よかつたら先生も来てくださいと言われ、私も参加した。（略）この祈禱会はその週も次の週も、その月が終わるまで続いた。（略）こうした日々の中で三月十日（西暦）に洗礼式が執り行われ、日本基督公会が誕生したのである」（J.H. Ballagh: "Shinonome, Day-Dawn, or The Beginnings of the Kingdom of God in Japan" 未公刊）。

安藤劉太郎は、これらの学生たちに混じって、バラが、「私が実際に体験した初めての「リバイバル」、と呼んだこの熱烈な祈禱会に参加していた。祈禱会の参加者の回想記に、次のように安藤劉太郎の名が出ている。

「集まった人々は、午前学校に出入りする青年を始め、小川夫妻、（略）竹尾録郎、篠崎桂之助、安藤劉太郎、進村漸、押川方義、吉田信好、植村正久等が、その中に居たと確かに記憶される。（略）これらの人々多き時には三四十名。少なきも二十名を下らず。毎日集まって使徒行伝の講釈を聴きつつ祈ったのである。彼らの中に既に洗礼を受けていたのは小川氏のみであったが、しかし皆盛んに祈ったのである。泣くのも数々あった。その言葉も調子も、始めての人には甚だ異様な感じを与えたのである。しかし何人もその熱心に打たれざるを得なかつたであろう」（佐波宣『植村正久とその時代』一卷 教文館 昭和51）。

安藤劉太郎が率先してこれに参加していたことは間違いない。彼自身の報告書に、「晚餐祈禱等惣シテ彼カ宗式ニ任セ一身正ニ死地ニ入り」とある。学生たちの思いは熱く、祈禱会出席者の中から洗礼を志すものが出てくる。その熱気の中において洗礼は免れないと覚悟を決めた

のであろう、彼は上司に状況を報告し、受洗の許可を受ける。彼自身の言葉によれば、「不本意ながら、御内許、教師バラより受洗」、となる。

けれども、彼が洗礼を受ける覚悟を固めた背景には、もうひとつ別な要素があった。ちょうどこの頃、安藤劉太郎はひそかに重要な指令を受けていたのである。前々回、「諜者報告書」について書いたときに紹介した、「深堀事件」にかかわる指令である。

明治四年十一月末、長崎深堀地区で、キリシタン数千人が逮捕された。英国領事の強い抗議によって、事件はにわかに関外交問題化し、政府はやっつきになって騒ぎの収拾に努めていた。この件に関して、外国人たちがどのような動きをしているか探るべしとの命令が、安藤劉太郎に下されたのである。これは重要かつ緊急な任務で、安藤劉太郎ひとりでは手が足りないので加勢を投入した、と記した太政官の名入り用箋が大隈文書に収められてい



る。太政官諜者として深堀事件に関わる指令を受けたのとほとんど時を同じくして、安藤劉太郎もその中心の一員であったバラの英語学校の学生たちの熱気が盛り上がっていったのである。安藤劉太郎にとって、まさに正念場であった。

安藤劉太郎は自ら洗礼を受けることを志願した。確かに、安藤劉太郎の受洗は、信仰熱の高まりの渦中において、上等諜者として避けることのできない選択であったろう。しかし一面では、彼自身の意思によるものでもあった。追いつめられていたからこそ、敵陣深く潜入して起死回生の策を手に入れなければと考えたのである。彼は自分が護法の最前線に立っていることを自覚していた。ぐらついている政権首脳にキリスト教禁止の政策を

断固貫かせるためには、最前線で踏みとどまって、情報を届け続けなければならない。これは彼にとって最後の賭けであった。

けれども、たとえ任務とはいえ、自分が忌むべき邪教の洗礼を受けるなど、思いもしなかったことであろう。

彼は兄安休寺に事情を知らせる手紙を書いたはずである。兄も弟も、ふるさとはその「事実」を受け入れることができないことを知っていた。兄は生涯、弟の過去を隠し続けた。それは、弟が諜者であったということより、キリスト教の洗礼を受けた、という一点のためであったろう。受洗を前に、安藤劉太郎の中には、もう自分は引き返せない所まで来てしまった、という思いがあったのではないか。志を果たさぬまま故郷に帰ることはできない。事ここに至れば何とか自分の目で見極めようと、思いを固めたのであろう。

洗礼式の報告書

洗礼式の記録は、日本基督公会の「公会日誌」に残さ

れているが、数行の事務的な記録にすぎない。一方、諜者によって当局に提出された報告書には、「公会日誌」とは比較にならない詳しい報告がなされている。

この日の模様については、実に三人の太政官諜者が報告書を提出している。一人はもちろん、当日受洗した安藤劉太郎。ただし、残念なことに、この時の彼の報告書は大隈文書には保存されていない。二人目は長崎光永寺住職正木護。長崎時代、潜伏中の猶龍をかくまった人物である。彼は日本基督公会の二回目の洗礼式で受洗する。もう一人は「諜者某」で、彼の報告書が最も詳しい。当日朝九時の集合から、「日本基督公会」設立準備の話合い、長老選挙、昼食散会をはさんで午後三時から洗礼式の模様、聖餐式の様子など、日本初のプロテスタント教会設立の一日が詳しく記録されている。

「諜者某」によって、洗礼式の様子を紹介してみよう。

「(略) 教師上座ニナオリ右九人ノ者ヲ前ニス、メ、初

二小川仁村ノ兩人ヲシテ一々彼ヲニ宗義ヲ試問セシム。

後ニ教師自ラ一人一人ニ対シ数ケノ試問ヲナス。生徒一同慎ミテ答エ、今日先生ノ尋ルトコロ且示ストコロ、我等身命ヲ投シ堅ク相守ルベシト。遂ニ教師ハ天ニ向テ祈禱文ヲ称エ、手ニ鉢ノ水ヲ取り、云ク。篠崎桂之助、我、父ト子ト聖靈ノ名ニヨリテ爾ニ洗礼ヲ授ク、ト云ツツ首ニ水ヲ注グ。余ノ八人又是ノ如シ。終リテ又長々祈禱文ヲ称フ。ソノ言語実ニ聞クニ忍ビズ。既ニ洗礼ノ式終リテ教師云ク。今日神ノ導ヒキニヨテ吾等兄弟ノ交リヲ結ブコト、私シニ於テイトモ難有存シ。私シ日本ニ来リシ以来始テノ喜ヒテアリマストテ、両眼ヨリ涙丸ヲ洗ス。其アリサマ筆ニノセ難シ」

私が「諜者某」の報告書を引用したのは、彼の報告書が一番詳しい、という理由からだけではない。はからずも、彼が実に意外な人物であることを知ったからである。関信三の知られざる生涯を辿るうちに、私はいつのまにか、政治史、仏教史、キリスト教史の裏面史に足を

踏み入れてしまったらしい。これまでプロテスタント史では明らかにされていなかった「諜者某」の諜者名と教会内での名前を知ったのも、その過程のことである。論証はここでは省略するが、「諜者某」は、諜者名「豊田道二」、教会内での通名は「仁村守三」。洗礼式において受洗志願者を諮問した人物の一人である。彼は東京担当の上等諜者で、かつて浦上のキリシタン大逮捕で功績を上げ、長崎県庁から報奨金を受けた西本願寺の破邪僧であった。

日本プロテスタント教会にとって記念すべきこの日、何人もの諜者たちがその場に立ち会っていた。諜者たちは、部外者として、雑踏にまぎれて様子を盗み見していたのではない。あるものは宣教師のかたわらに立つ諮問者として、あるものは信仰を告白し頭に水を注がれる受洗者として、あるものはそれを見守る求道者として、その場に臨んでいたのである。彼らは皆、太政官諜者、つまり、内閣派遣の諜者であった。なんと異常なことでは

ないか。しかし、異常ではあるが、キリスト教に対して
政権が根強く抱いていた警戒感が如実に表れた、この時
代の正確な縮図であったとも言えるのである。

また、関信三の生涯を考えるに際して、三人の諜者が
いずれも東西本願寺の破邪僧であったことも、覚えてお
かなければならないだろう。彼らは、自らの身体をはつ
てまでも政府の宗教政策に影響を及ぼさねばという、ぎ
りぎりの局面に追い込まれていたのである。

諜者たちのねらいは、キリスト教の危険性を絶えず当
局に報告し続けることによって、政府がキリスト教禁止
政策を放棄しないようにすることであった。洗礼を受け
て教会の内部に入つてからは、さらに一歩進んで、政
権が教会を弾圧せざるをえない状況をつくり出そうと試み
ていた。キリスト教にかかわる人物を通報しただけでは
政府は動かないことを、すでに十分に知っていたからで
ある。

第一回の洗礼式が行われてからほどなく、日本基督公

会の最初の公会規則が定められた。安藤劉太郎の報告に
よれば、その討議の場で次の三条を規則に入れるかどう
かが激しく論じられたという。

すなわち、

第一条 皇祖土神の廟前にひざまずいて拜むべからざる
こと

第二条 王命といえども道のためには屈従すべからざる
こと

第三条 父母血肉の恩に愛着すべからざること

安藤劉太郎と豊田道二は、公会規則にこれらを盛り込
ませたかったが、「教会外からの責めを怖れる者あり」、
見送られた、と安藤は上司に報告している。彼らは、あ
たかも国家に反逆するような信条を公に掲げさせること
によって、政府が厳しい措置をとることを期待したので
ある。しかしもくろみに反して、公会内部の議論では慎
重論が優勢であった。慎重論が優勢であったのは、安藤

がいうように彼らが責めを怖れたため、とばかりは言えない。むしろ、教会を弾圧する側に口実を与えないためであつたと見ることもできるだろう。

政府にキリスト教断固禁止を訴える安藤劉太郎の論点は、キリスト教を許せば皇国が減びる、という点にしばらくられていた。すなわち、キリスト教は第一に、天皇を神と認めない。第二に信仰のためには為政者の命令にもそむく。第三に祖先血肉を軽んじる。これは安藤劉太郎だけの論法ではなかつた。かつて長崎において宣教師フルベッキのもとに出入りしていた僧たちは、フルベッキが不思議に思うほど、しきりに十戒の日本語訳を欲しがつたという。僧たちは、十戒の初めの、「我のほか何者も神としてはならない」という一条を、反キリストの金科玉条にしてきたのである。皇国が減びるぞと迫ることが、彼らにとつては、為政者を動かさうる最も効果的な方便であると思われたのだろう。



野毛大聖院下

野毛大聖院下豆腐屋トナリ片山龍太郎方。安藤劉太郎の下宿先である。

野毛の丘陵は、居留地を監視するために開かれ、発展した地域である。「のーげのやまからノーエ のーげのやまからノーエ のーげのサイサイ 山から異人館を見れば……」というサイサイ節は、野毛のこんな様子を歌つたものであろう。

ある日、横浜開港資料館での調べものを切り上げた私は、今日こそ安藤劉太郎が下宿していた場所を探したいと、野毛の方向に足を向けた。それまでに何度も古地図等で見当はつけていたが、どうもはっきりとわからな

い。まずは大聖院の場所を確かめたい。

ようやく尋ねあてた大聖院は、震災で焼かれて移転していた。それ以前は、JR桜木町駅の西側に位置する野毛坂の上、現在マンダリンホテルが建っている場所にあったという。ホテル前を走る主要地方道横浜駅根岸線をはさんで、その手前までがかつての大聖院の境内である。となりの戸部の集落から大聖院のわきを抜けて野毛浦に至る切り通しが、当時、東海道から横浜への唯一の陸路であった。「野毛大聖院下」というのは、大聖院わきからその切り通しをまっすぐに野毛橋（現在の都橋）に向かって下りた野毛通り界隈をさしている。野毛橋の先は関内。居留地である。

けれども「豆腐屋」が見つからない。今回は、野毛界隈をうろうろして、豆腐屋と見れば創業時を尋ねて、ほとんど足が棒のようになってしまった。今回も野毛通りを行ったり来たりしていたが、ふと目についた古書店がなんとなく気になって、思いきって入ってみた。ご主人

は、昔のことならあの人に聞いたらいいと、ひとりのご老人を紹介してくださった。

明治二年に祖父が板橋から移住して野毛橋のたもとで小さな魚屋を開いた、という古老の話によると、関東大震災までは、野毛の下り坂がおりきったあたり、居留地向かって右側の一画に、「豆腐屋」があったという。

「野毛大聖院下豆腐屋」である。安藤劉太郎はその「トナリ」、に下宿していた。交通の要所、居留地とは目と鼻の先である。

横浜の開港とともに急速に開かれた野毛一帯は、明治になると、一層大きく変貌する。その最大の要因は鉄道の敷設であった。明治二年、野毛浦海面を鉄道敷設用地として埋め立てることが布告され、埋め立てられた野毛浦沖、現在の桜木町駅が建っている所に停車場が造られることになった。安藤劉太郎が大坂から横浜に転じ、野毛に下宿を始めた明治三年末には、未だレールは敷設さ

れていなかったが、すでに埋立工事は完了していた。彼の下宿先から一望の、手が届くほどの距離である。

翌四年九月二十日には、大隈重信、後藤象二郎、木戸孝允らに乗せて、横浜・神奈川間の試運転が行われ、五年五月七日には、品川・横浜間の鉄道が仮開業して一般の人々が利用できるようになっていた。ただつぴろい新開の埋立地に、大勢の人力によってレールが敷かれ、やがて黒い煙を吐きながら轟音を響かせて汽車が走り、目の前の停車場が多くの人々にぎわうようになるまでの一部始終を、安藤劉太郎は目のあたりにしていたことになる。機械文明の申し子であり最強の輸入品である鉄道は、圧倒的な力をもって、いとも簡単に日本人の暮らしに切り込んでいった。当初政権内部にあった鉄道不要論、もしくは時期尚早論はすっかり陰をひそめたという。

野毛の風景を変えたばかりでなく、安藤劉太郎の心を寒からしめたもうひとつの要因は、明治三年、野毛山に



造営された伊勢皇大神宮であった。国家権力を誇示し、神道によって人民を統治するために、野毛の隣村戸部の丘陵にあった小さな社が居留地を真下に見下ろす野毛山の頂に移されて、横浜の総鎮守とされたのである。この時、野毛山は伊勢山と名前を変えられた。

新殿造営が一応の形をとった明治四年四月十五日、正遷宮が執り行われた。権令井関盛良は、町々の総代に対して大々的な祭礼を行うことを命じた。二日にわたる祭礼は横浜各町が競って山車や踊りを繰り出し、御馳走、引出物など、華美の限りを尽くしたという。この祭を安藤劉太郎はどのような思いで眺めたことか。その後も諸施設の建造が続き、参道が整備され、茶屋も作られ、野毛の丘陵はすっかり変わっていく。彼はその有様も、

日々にしなければならなかった。

安藤劉太郎が洗礼を受けた翌月の明治五年三月、神道中心の「神祇省」が廃止され、代わって「教部省」が設けられた。けれども、仏教界が一縷ののぞみをかけた教部省の設置は、現実には仏教界を最悪の状況に置くことになった。「大宣教」の名のもとに「神仏儒」が束ねられ、これまで排除されていた仏教も加えることに改められたが、実態はあくまでも神道中心にまとめあげようとするものであった。芝増上寺に宗教政策の中心として大寺院が置かれ、本尊は他に移されて、かわりに神道の神が祭られた。僧侶は神官と共に教導職に任ぜられ、教部省に出仕させられた。教導職には、教部省が示す「三条教則」に従って人民を教化することが等しく強制された。「三条教則」とは、敬神愛国の旨を存すべき事、天理人道を明らかにすべき事、皇上を奉戴し朝旨を遵守せしむべき事、の三条で、僧侶は仏話することさえ許されなかったのである。

安藤劉太郎の下宿は、あまりにも皮肉な場所に位置していた。忌むべき異教がはびこる居留地が山手にまで勢力を広げているのが、下宿からも一望できた。背後の山の頂には、すべての住民をその氏子に組み入れた大神宮が、呑み込まんばかりに彼を見下ろしていた。浜に目が転ずれば、西欧の機械文明の華ともいえる鉄の道に人々が吸い込まれていく。今や「開化」の勢いはだれにも止めることはできなかつた。

国家権力の象徴である大神宮を背にし、異教界を目指す毎日の道行は、彼に前途の希望と野心を抱かせたであろうか。異教界のざわめきを背に、暗い森の頂に神殿がシルエットのように浮かび上がる伊勢山に向かって歩む毎夕は、仏教の孤立を嫌が上にも実感させたであろう。彼の下宿は、自ら政府の手足になりながら、その施策によつて追い込まれていく安藤劉太郎自身を象徴するかのような住まいであつた。

古老のお話をうかがつて、安藤劉太郎の下宿の地に

立ったのは、もう夕暮れだった。ネオンがまたたき、パチンコ屋の音が聞こえてくる。今は繁華街となつて昔日の面影はないこのあたり一帯に、朝となく夕となく、重い心を引きずつて歩き巡つた安藤劉太郎の足跡が、今なお残っているように思われて、桜木町駅に向かう私の足取りも少し重かつた。

転機

明治五年夏、安藤劉太郎に転機が訪れる。海外事情視察のため東本願寺法嗣現如が洋行するにあたり、随行を命ぜられたのである。

安藤劉太郎が「信徒」となつて、すでに半年以上が過ぎていた。使命のためとはいえ、人をたばかり、自らを偽る生活は、息苦しいものであつたに違いない。諜者報告書の中で、豊田道二は、「偽善者之我輩最早接し難き勢ひ」と、苦しい心情をのぞかせている。彼はキリスト者を装う我を「偽善者」と呼んだ。そこにはもはやキリ

スト教徒を邪徒とする考えはない。自分こそ偽善者なのだ。護国のためという大義では、自分自身を義とすることはできなくなつていた。しかし、真情を偽つて教会にとどまらなければならぬ以上、なお一層偽善者であり続けなければならない。しかも、キリスト教阻止という彼ら本来の目的は、すでにほとんど空しいものになつていた。立脚点と目的が危うくなつてなお、このような生活を余儀なくされていく諜者たちには、名状し難い不安と喪失感がまわりついていたのではないだろうか。当時安藤劉太郎が、自分自身を偽善者ととらえていたかどうかは明確ではない。しかし彼にとつても、「同信の友」から示される厚情は耐えがたかつたはずである。洋行は、このような窒息状況から一挙に彼を救い出すものであつた。

今回は、洋行における彼の経験について書いてみたい。

幼児の教育 第九十九巻 (平成十二年) 総目録

◇第一号

ある日

私が幼児教育を志した頃(3) 津守 真

南米に保育園を作る―ボリヴィアの

子どもたちとお母さんたちのために―

北浦久美子

実践と理論のあいだに(3)

田中 平八

震災後の子どもたち(24)

季節里親さんと園児 上崎 温子

「児童の世紀」を振り返る―その十七―

本田 和子

子どものいる暮らし

私の父親修行 佐々木 晃

老若男女共同参画社会の子育てを見通す

(2) 公園を出会いの場に

金田 利子・小出 まみ

気持ちを伝えるということ 清宮 聡子

◇第二号

巻頭言 人間関係

子育ての探究 その六 中世末期に

おける母親の苦悩 柴崎 正行

保育現場からの現代幼児論(6)

個人を見つめる 友定 啓子

幼児のコミュニケーション―保育の

現場から考える(1)― 田中三保子

私が幼児教育を志した頃(4) 津守 真

特集(つくる)

楽しく作る 汗して作る 古谷 久美

小児病棟と中学校での『空間』

づくりから 倉田 知子

豊かな自然が私の原点 金井久美子

Kチエアー 北村 俊道

児童館の露天風呂作り 宮里 和則

日常の遊びの中で突然気づいた体験

―U夫がつくったテントから―

清原 規子

◇第三号

ある日

巻頭言 園と家庭との連携をよくする

ために 岡田 正章

遊び中心の保育における記録について

考える―個人記録とボード記録―

近藤千恵子

子ども時代と私(19) 自然と生き物と私

なかむらひよし

「児童の世紀」を振り返る―その十八―

本田 和子

私が幼児教育を志した頃(5) 津守 真

子ども達には美味しいものを食べ

させよう 宮本 和典

子どものいる暮らし 子どものいない

男・夫の子どもの話 神田 伸生

老若男女共同参画社会の子育てを見通す

(3) 共感でつながる街づくり

金田 利子・北山 晃

◇第四号

巻頭言 エネルギーの蓄積と借金の

取り立て 鳴澤 實

私が幼児教育を志した頃(6) 津守 真

いま、子どもたちは

母子のいま(1)母親の状況 山崖 俊子

教育の力と形 田代 和美

耳をすまして目をこらして 宮里 暁美

幼稚園誕生の時代―関信三の葛藤―

(一) ふるさとの関信三 国吉 栄

幼児のコミュニケーション―保育の

現場から考える(2)― 田中三保子

比企の畑から・春 小宮山洋夫

「観察」徒然草 砂上 史子

◇第五号

からだからこころへの発信

―体ほぐしとダンス― 片岡 康子

私が幼児教育を志した頃(7) 津守 真

保育の見直し―その一― 加藤いづみ

老若男女共同参画社会の子育てを見通す

(4) 生涯発達の「ふるさと」として

金田 利子

耳をすまして目をこらして(2)宮里 暁美

子ども時代と私(20)

一人ぼっちの僕 三浦 武

保育者を目指す学生との関わりから

見えてきたこと 小倉 定枝

子育ての探究 その七 近世における

わが子への関心の高まり 柴崎 正行

三学期、ある日の保育から 上坂元絵里

◇第六号

幼稚園誕生の時代―関信三の葛藤―

(二) 幕末・維新のはざまに生きて

い・ざ・こ・ざ 国吉 栄

赤石 元子

いま、子どもたちは

母子のいま(2)親子の状況 山崖 俊子

私が幼児教育を志した頃(8) 津守 真

耳をすまして目をこらして(3)宮里 暁美

特集へみる

宝捜しのお仕事 山岸 幸子

看る 高橋たか子

「見られる子ども」、「見せる子ども」

みる 井口 眞美

へよかれ〜を見つめ直す手がかりとして

の「物の置き場」の意味 佐伯 一弥

ある日

◇第七号

ある日

巻頭言 幼児と夏休み 千羽喜代子

子どもの中の暮らし 覚悟を決めて

子どもの中に出てゆくということ

保育の見直し―その二 松浦 浩樹

私が幼児教育を志した頃(9) 田中 朱美

耳をすまして目をこらして(4)宮里 暁美

真

真

老若男女共同参画社会の子育てを見通す

(5) 地域の連携における自治体の役割

金田 利子・永田 陽子

子ども時代と私(21) 蕪木 壽江

宇宙を感じる 村井 利行

気になる 高橋 陽子

◇第八号

ある日

巻頭言「原体験」をキーワードに

私が幼児教育を志した頃(10) 岸井 勇雄

比企の畑から・夏 津守 真

幼稚園誕生の時代―関信三の葛藤― 小宮山洋夫

(三) 謙著報告書 国吉 栄

耳をすまして目をこらして(5)宮里 暁美

いま、子どもたちは

母子のいま(3)社会性をめぐる子ども

の状況 山崖 俊子

特集へ緑蔭図書紹介)

辞書と人間 上野 浩道

忘れられない本 福元 貴子

犬丸りと香川県健康福祉総務課の

ホームページ 山本 政人

心の中で見る環境問題 吉増 克實

つながりが見えてくる時 永倉みゆき

◇第九号

ある日

老若男女共同参画社会の子育てを見通す

(6) 支援される側からのメッセージ

金田 利子・今泉 依子

私が幼児教育を志した頃(11) 津守 真

保育の見直し―その三 変化する

子どもの成長を支える 市川由利絵

耳をすまして目をこらして(6)宮里 暁美

子どものいる暮らし

散歩道で教えられたこと 乗原 昭徳

元気が出る、楽しめる文化財保存

―カナダでの体験から― 波多野 純

幼稚園生活の中の自分のもの、

みんなのもの 伊集院理子

子どもの本から

父の記憶を集めた物語 皆川美恵子

◇第十号

ある日

巻頭言 今保育現場に求められる

「真に保育的行為」 関口はつ江

いま、子どもたちは

親と子の情緒体験の共有 青木紀久代

『子ども一〇〇年のエポック

「児童の世紀」から「子どもの権利

条約」まで』を読んで 津守 真

保育の日常―見ること見えないこと―

矢萩 恭子

幼稚園誕生の時代―関信三の葛藤―

(四) 中村正直との出会い 国吉 栄

比企の畑から・秋 小宮山洋夫

私が幼児教育を志した頃(12) 津守 真

耳をすまして目をこらして(7)宮里 暁美

子育ては米作り「子育てに悩んだら

米作りを考えよう」 森 清光

「ブーブ」に描いたNのこころの世界 吉川はる奈

◇第十一号

巻頭言 味わいのある保育を求めて

高杉 自子

偶然は、必然的にやってくる田代 和美

沖繩の保育問題―五歳児保育を中心に―

神里 博武

老若男女共同参画社会の子育てを見通す

(7) 近代化の行き詰まりを切り開く

子育ての共同 金田 利子

子ども時代と私(22)

山の手の原っぱ族 今井 省吾

耳をすまして目をこらして(8)宮里 暁美

私が幼児教育を志した頃(13)津守 真

子どものいる暮らし 暮らしの中で

子どもを観る私と私を観る子ども

安見 克夫

子どもの本から

愛の祭り イースター 大沢 啓子

◇第十二号

巻頭言 幼児教育について今考えること

小川 博久

いま、子どもたちは 親と子の

情緒体験の共有(2) 青木紀久代

カナダ流バーティの楽しみかた

波多野 純

みんなの中の自分

竹林実紀子

耳をすまして目をこらして(9)宮里 暁美

私が幼児教育を志した頃(14)津守 真

沖繩の五歳児保育問題―その形成過程

と取り組みの経緯― 神里 博武

日常生活における安心感をめぐって

―C・M・シユルツ著『ほっとする

のは指しゃぶりと安心毛布』― 磯部 景子

幼稚園誕生の時代―関信三の葛藤―

(五) 受洗 国吉 栄

幼児の教育第九十九巻総目録

幼児の教育

第九十九巻 第十二号

(二〇〇〇年十二月号)

定価五五〇円(本体五二四円)

発行 平成十二年十二月一日

編集兼発行人 田代 和美

発行所 日本幼稚園協会

〒112-8610 東京都文京区大塚二-1-1

お茶の水女子大学附属幼稚園内

印刷所 図書印刷株式会社

〒108-8620 東京都港区三田五-1-1

発売所 株式会社 フレーベル館

〒113-8611 東京都文京区本駒込

六-1-14-19

〒〇三-1-53-951-66-1-3 (営業)

〒〇三-1-53-951-66-〇四 (編集)

振替 〇〇-1-9〇-1-1-1964〇

☆ 本誌ご購入のご注文は発売所フレー

ベル館にお願いいたします。

☆ 万一、乱丁・落丁などがございましたら、おとりかえいたします。

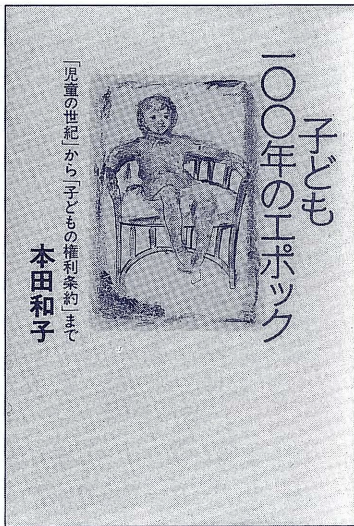
20世紀は子どもにとってどんな100年だったのか。
今世紀の総決算と21世紀の「子ども」を展望した保育者必読の書!!

子ども 100年のエポック

「児童の世紀」から「子どもの権利条約」まで

好評発売中!!

*本書は
『幼児の教育』の連載を
もとに
まとめたものです。



【内容】

この100年間の「子ども観」「子ども-大人関係」の変遷をたどりながら、20世紀の「子ども」を総括した一書です。

世紀の終焉期に頻発する子どもの不可解な事件や理解しがたい言動……これらが物語っていることは何なのか、そしてなぜいま私たちは「子ども」が見えなくなっているのか、保育の前提にある「子ども理解」を深めるのに役立ちます。

本田和子／著

四六判 280ページ 定価：本体2,000円＋税

キダーブックの
フレール館

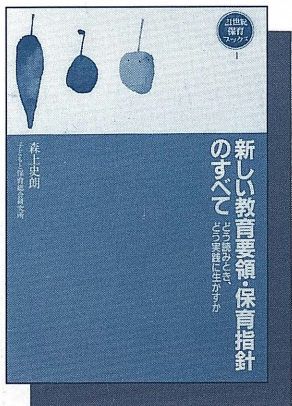


※21世紀の保育のキーポイントが網羅され、保育のあるべき姿がわかる、これまでにない画期的なシリーズです。
※各分野の第一級の著者陣が「電車の中で読める!」をキャッチフレーズにやさしくわかりやすく解説してくれます。

21世紀保育ブックス①

新しい教育要領・保育指針のすべて

どう読みとき、どう実践に生かすか



最新刊

森上史朗／著

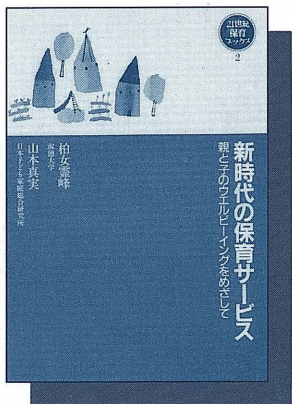
新教育要領・保育指針が4月から実施されていますが、現場の受けとめ方は必ずしも一様ではなく、多くの問題があることが指摘されています。新教育要領・保育指針を正しく認識し、保育者それぞれが実践へとつなげていくための考え方を提示しています。

B6判・184頁・定価：本体1,200円＋税

21世紀保育ブックス②

新時代の保育サービス

親と子のウェルビーイングをめざして



最新刊

柏女靈峰・山本真実／共著

時代の変化を受けて、保育サービス・保育所のあり方についても新しい方向性が模索されています。本書では、多岐にわたる視点から保育をめぐる現状や保育サービスの動向を捉え直し、今後の保育サービスのあるべき方向性について提言を試みています。

B6判・184頁・定価：本体1,200円＋税

キンダーブックの
フレール館